

## 第1期多文化共生会議最終報告書の提言(2007年3月)への対応状況のまとめ

提言番号	提言内容	現行の実施状況(平成21年2月時点)
○社会生活部会からの提言		
テーマ1	外国人市民への情報提供システムの確立	
1-1	外国人市民への広報活動に関する基準をつくる	
	優先して提供されるべき情報の種類や、大和市内で特に必要とされる言語、発行された情報の管理など、市内すべての広報活動に通用する外国語での広報に関するルールを策定する。	<b>広報課</b> ・広報やまとは外国語表記の記事は掲載していない。担当課からの希望に応じて日本語表記の記事にひらがなのルビを振っている。 <b>広聴相談課</b> ・各担当課が外国人市民の方に特に必要な情報を選択して、多言語化して提供している。 ・庁内の各課が発行している多言語情報を把握し、多言語化すべき情報について、庁内でよく協議し、外国人市民に必要な情報をわかりやすく提供するように努める。
1-2	外国人登録窓口において、有用な多言語情報を手渡す	
	現在ある多言語情報資料(国、県等が発行するものを含む)を一つの袋にまとめ、外国人登録窓口で外国人市民に手渡す	<b>市民課</b> ・大和市に転入してきた外国人市民に「やまと暮らしのガイド」英語版又はスペイン語版を手渡している。 ・国、県が発行しているものも含め、多言語情報をカウンターに置いている。
1-3	インターネットを利用した外国人市民への情報提供に取り組む	
	ホームページを多言語化するとともに、携帯電話のメールなども活用して、外国人市民向けの情報通信インフラを整備する	<b>情報政策課</b> ・ホームページを英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語に自動翻訳するサービスの導入を検討している。 <b>広聴相談課</b> ・外国人市民向けの生活ガイドをスペイン語、英語版で作成し、ホームページでも閲覧できるようにしている。今後他の言語(ベトナム語等)での情報提供も検討する。 <b>(財)大和市国際化協会</b> ・英語・スペイン語・中国語・ベトナム語の情報紙をPDFファイルで提供している。今後、これまで翻訳してきた発行物などを、データベース化してホームページ上で提供できるように努めていきたい。
1-4	ラジオを通じた言葉での情報提供を進める	

	FMやまとを活用し、外国人市民に向けて市政情報を提供する	<b>広報課</b> ・外国語でのラジオ(市政情報)放送は実施していない。 <b>(財)大和市国際化協会</b> ・国際化協会発行の情報紙を使って「FMやまと」に多言語の情報を提供している。また、国際化協会がスポンサーになっている多言語情報番組「インターナショナルクラブ」に職員が出演して、直接情報提供を行うこともある。
1-5	外国人同士の集会を積極的に活用し、情報発信の場とする	
	外国人同士の集まりに対し、会場の使用や情報の提供で便宜を図るほか、イベントなどの機会をとらえて、情報を流通させる	<b>広聴相談課</b> ・外国人団体の集会について、依頼があれば、公の施設を紹介する等の調整を行っている。必要に応じて、公の施設及び国際化協会に対して情報提供を行っている。 <b>(財)大和市国際化協会</b> ・当事者団体の代表や外国人が多く集まるエスニック料理店に情報を提供することで、コミュニティー全体に伝わるよう工夫している。また、会場探しや諸手続きの情報などは、通訳員を通じて提供している。外国人市民の方たちにも使ってもらえるよう、協会が直接管理できる場所(会議室等)の確保に努めたいと考えている。
テーマ2	外国人市民のための相談窓口の充実	
2-1	外国人専門窓口を設置する	
	外国人市民が市役所内ではっきりとわかる位置に外国人専門窓口を設置する	<b>広聴相談課</b> ・広聴相談課に国際化推進担当をおき、国際化および国際交流に関する業務を行い、庁内関係各課との調整を図っている。
2-2	外国人専門窓口専門相談員を配置する	
	外国人専門窓口、外国語で対応できる人員を、各言語で配置する	<b>広聴相談課</b> ・火曜日、金曜日の午前中にスペイン語通訳員を配置しているほか、(財)大和市国際化協会と連携して、多言語での情報提供に努めている。 <b>(財)大和市国際化協会</b> ・現在、外国人市民が抱えている問題は非常に多岐にわたっており、国籍や文化的背景を超えて総合的に対応できる相談員を配置することは不可能であると考えます。国際化協会では、通訳員を通して、相談者とそれぞれの相談窓口をつなぐ中間窓口として活動している。今後とも、通訳員の後方支援や相談窓口との連携を深めていくことで、外国人市民の問題解決に努めていきたいと考えている。
テーマ3	外国人市民が地域住民とコミュニケーションを図ることのできる環境の整備	

3-1	地域国際交流推進委員を任命し市内に配置する	
	市内約20カ所に「地域国際交流推進委員」を配置し、身近なところから多文化共生を進める基礎を定着させる	<b>広聴相談課</b> ・配置していない。多文化共生を進める上で、市民、NPO団体とどのように連携していくことがよいか、今後検討していく。

### ○教育文化部会からの提言

テーマ1	外国籍児童生徒への指導等の充実について	
1-1	国際教室担当教員を増員する(設置条件の緩和)	<b>教育委員会指導室</b> ・国際教室の設置、教員の配当は県が実施している。 ・指導室としては、指導が必要な生徒は、国籍に関係なく通訳を派遣し、国際級教員とともに、日本語習得と同時に母語による教科指導を行うなど、指導の充実に努めている。
1-2	日本語指導員を増員し、各校への派遣回数を増やす	<b>教育委員会指導室</b> ・日本語指導員については、日本語指導が必要な児童・生徒が在籍している学校に派遣している。また、国際級が設置されていない学校においても学校からの要請に応じて日本語指導員を派遣している。
1-3	担当教員の研修の機会や情報交換の場を設ける	<b>教育委員会指導室</b> ・年2回、各校から担当者、日本語指導員、教育相談員(通訳)に対して、児童理解、指導力向上の視点で研修会を開催している。
1-4	日本語指導や教科学習についての情報センターを設ける	<b>教育委員会指導室</b> ・日本語指導の教材として、「はじめてのほんご」、「教科用語」を作成・配付を行っている。 <b>広聴相談課</b> ・教育委員会指導室と外国人児童生徒のための学習支援を行っている(財)大和市国際化協会の調整役として機能することが必要である。

1-5	学生や教職経験者などのボランティアによる学習支援を取り入れる	<p><b>教育委員会指導室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアを含む指導員が有効的に指導を行う事ができるように、個別カードの作成を含め、校内指導体制の整備を行う。</li> </ul> <p><b>(財)大和市国際化協会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2007年1月から6月、また2008年1月から6月の期間に、「日本語・学習支援ボランティア養成講座」を開催し、ボランティアの育成を図った。2007年7月よりボランティア派遣事業を実施している。講座修了生約50名が協会にボランティア登録し、市内小中学校にて日本語力不足の子どもたちに日本語及び教科の学習支援を行っている。</li> </ul> <p><b>広聴相談課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スペイン語通訳員配置時に、インターンシップとして配置された神奈川大学の学生が、学習支援のグループを立ち上げ、国際化協会と共催でボランティア活動を行っている。</li> </ul>
テーマ2	外国人の日本語学習を図るための環境整備について	
2-1	日本語教室のために、安定した学習場所を確保する	<p><b>広聴相談課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各公的施設への情報提供を行っている。</li> </ul> <p><b>学習センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学習及び外国人同士の交流の場所として、生涯学習センターで活動する登録団体に対して、活動の拠点として会議室等を貸し出ししている。(つきみ野学習センター・林間学習センター・生涯学習センター・桜丘学習センター・渋谷学習センターの5館)また、公共的団体や社会教育関係団体等が行う日本語教室等については、地域学習交流事業として支援を行い、安定した学習場所の確保ができるようにしている。</li> </ul> <p><b>青少年センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年センターでは現在3団体が日本語教室のサークルとして登録されている。青少年センターは青少年の活動の場としての目的が第一にあり、青少年の団体を予約日程や確保できる時間で優遇している。日本語教室は一般団体として利用団体登録を行い、他の一般団体と同等に部屋の予約を行っている。すべての利用団体は確実な部屋の予約を約束されているわけでないので、日本語教室も他の団体と同様に、希望の日程を抽選会や先着順の電話予約にて行っている状況である。</li> </ul> <p><b>福祉総務課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教室及び国際交流の活動の場所として、大和市保健福祉センターが利用されているが、その多くは、大和市社会福祉協議会が管理している講習室等となっている。講習室等の利用については、ボランティアグループ登録をしていることが必要である。日本語教室も他の団体と同様に、同登録を行い利用希望日を予約した上で利用をしている状況である。</li> </ul>

2-2	日本語教室のために、活動資金を確保する	<p><b>広聴相談課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)大和市国際化協会に補助金を交付し、間接的に財政的な支援を行っている。</li> </ul> <p><b>(財)大和市国際化協会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内日本語教室をはじめ市民主体の国際交流活動を支援するため、助成金の交付を行なっている。中でも、外国人の日本語習得を支援する日本語教室の活動は地域の国際化推進を目指す当協会の趣旨に合致しているため、教室の活動が継続できるよう、課題となっている活動資金の確保において、助成金申請が有効な手段となりうるよう制度の見直しを図っていきたいと考えている。</li> </ul>
2-3	日本語指導のできる人材育成の場を設ける	<p><b>広聴相談課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)大和市国際化協会に補助金を交付し、間接的に財政的な支援を行っている。</li> </ul> <p><b>(財)大和市国際化協会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内日本語教室を運営するボランティアの人手不足、また長期にわたる活動に伴うボランティアの高齢化といった課題に対し、新しい人材の獲得を図るため、国際化協会では2008年1月から6月の期間に「日本語ボランティア教師養成講座」を開講した。修了生約20名が各日本語教室に新しいスタッフとして加わった。</li> </ul>